

選挙って大事！

11月26日、町では芝山町長選挙を予定しています。芝山の未来を決める大切な選挙ですが、最近では全国的に「選挙離れ」、特に若者の投票率の低さが問題になっています。

平成28年からは、選挙権が18歳以上に引き下げられ、若者の声をより政治に反映できるようにになりました。そこで、もう一度選挙の意義について考え直し、選挙がどうして大事なのか、考えてみましょう。

選挙率の低下

選挙とは、私たちの生活や社会をより良くしてくれる代表者を選ぶことです。しかし、最近では選挙に行かない若者が増加し、問題になっています。

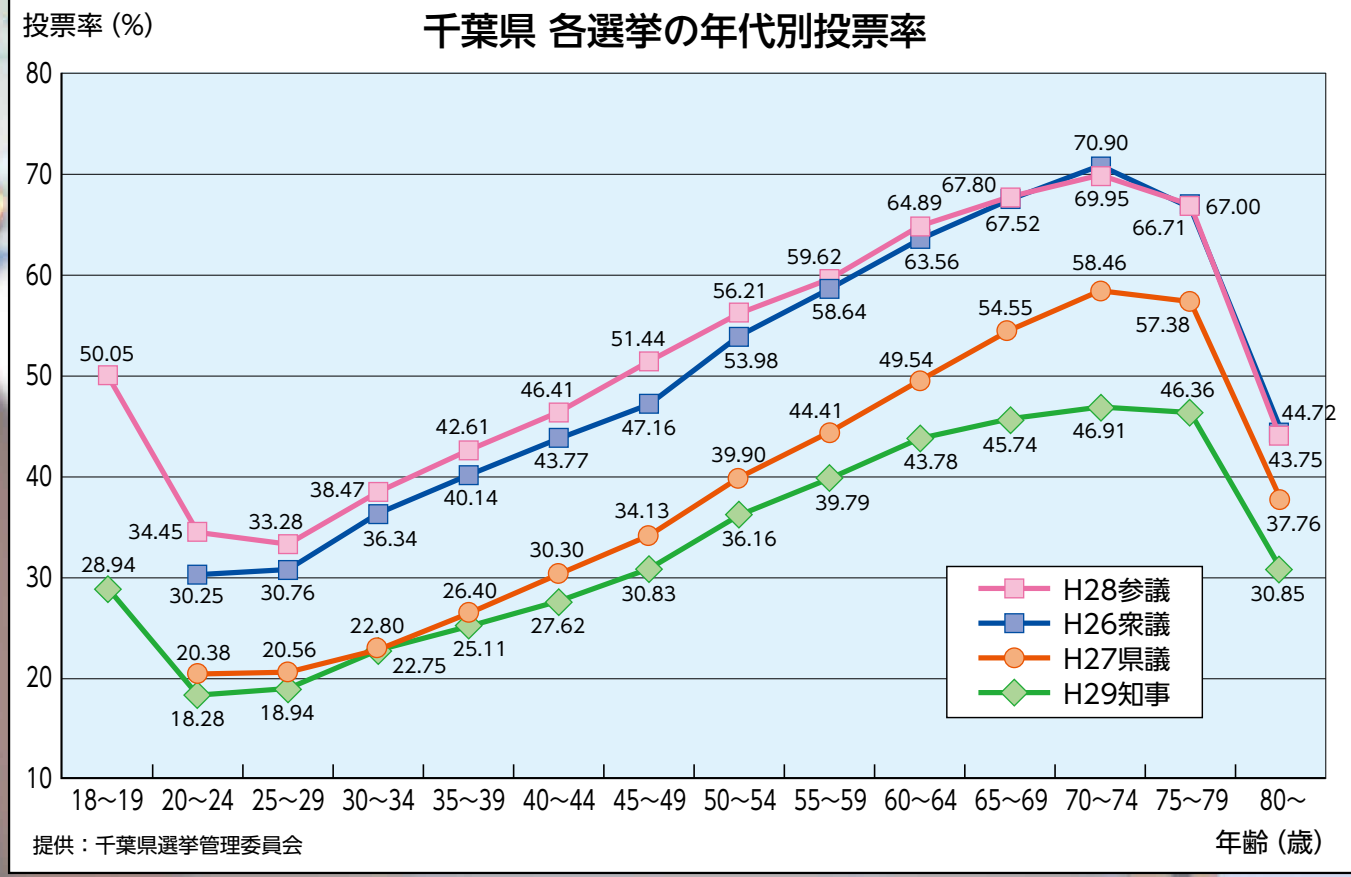
下に、近年千葉県で行われた選挙の年代別投票率をまとめたグラフを掲載しました。見ると分かる通り、若年層の投票率がとても低くなっています。

若者が選挙に行かない理由は「面倒くさい」「よく分からない」「自分の一票じゃ何も変わらない」などと言われています。しかし、本当にこのようない理由で選挙に行かなくていいのでしょうか。日本は少子高齢化により、若者の人口は他の年齢層に比べて少なくなっています。その上、若者の投票率が低いので、政治に若年世代の声が届きにくくなっているのです。

豊かな暮らしや理想的な社会を望む願いを意思表示しなければ、政治は変わりません。その意思表示こそが「投票」なのです。

選挙年齢の引き下げ

平成28年から、選挙に参加で



きる年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。これは、より若者の意見や考えを政治に反映させやすくするためです。

前述のとおり日本は少子高齢化が進行しており、有権者に占める高齢者の割合が上昇しています。そうした中で、選挙権年齢を引き下げ、若者の意見や考えを政治に届きやすくすることによって、若者の政治的な影響力が高まることが期待されています。

選挙の歴史

現在では、皆が当たり前だと思っている選挙に参加できる権利「選挙権」。しかし、今のようになるまでは長い時間が必要でした。

日本で選挙制度が始まったのは、明治になってのこと。一部の人が政治を動かすのではなく、選挙で選んだ議員が議会で政治

を議論するべきだ、という運動が起こり、国会開設の機運が高まっていました。現在の芝山町出身の桜井静もこの運動に参加し、社会に大きな影響を与えています。その結果明治23年に初の衆議院議員選挙が行われました。しかしこのとき選挙権を持つていたのは、満25歳以上で直接国税15円納税した男性だけでした。

納税額に関係なく選挙ができるよう運動が起こり、昭和3年には納税要件が撤廃され、25歳以上の男性に投票が認められました。女性が選挙に参加できるようになるのは、戦後になってからのこと。昭和20年に改正衆議院議員選挙法(のちの公職選挙法)が公布され、全ての成人男女による完全普通選挙が行われるようになったのです。

このように、選挙権は長い時間をかけて先人たちが手に入れた大切な権利なのです。

芝山町明るい選挙啓発標語

芝山町選挙管理委員会委員長賞

- 「この一票 明るい笑顔の花が咲く」 藤城 真央さん
- 「この一票 未来をかえる 第一歩」 柏木 颯太さん

芝山町長選挙 投票日は11月26日(日)

選挙管理委員会 ☎ 77-3901

任期満了に伴う、芝山町長選挙の日程をお知らせします。

- 告示日 平成29年11月21日(火)
- 選挙期日 平成29年11月26日(日)
- ※期日前投票 平成29年11月22日(水)～25日(土)

【立候補予定者説明会】

- 日時 平成29年10月25日(水) 午後2時
- 場所 役場南庁舎2階第1会議室

【立候補予定者届出事前審査】

- 日時 平成29年11月14日(火) 午前10時～正午
- 場所 役場南庁舎1階研修室

■被選挙権 (立候補できる人)

- 11月26日現在、満25歳以上の日本国民
- ※供託金が必要です。

町長選挙に立候補する場合は、法務局に50万円の供託金を預ける必要があります。得票数が規定の数(有効投票総数÷10)に達しなかった場合や立候補を辞退した場合などには、供託金は没収され、町に納められます。

■選挙権 (投票できる人)

満18歳以上(平成11年11月27日以前生まれ)の日本国民で、引き続き3カ月以上(基準日は告示日前日の11月20日)芝山町に住所があり、選挙の当日芝山町に居住する人です。ただし、選挙犯罪などにより刑に処されている人など、選挙権が停止されている人は投票できません。

求む若い力! 投票立会人募集

選挙管理委員会では、若者に選挙を身近に感じていただくため、投票立会人を務めていただける若い方を募集します。

■参加資格 芝山町で選挙権がある方

■主な仕事内容

- ・有権者が投票所に入場してから、投票用紙を投票箱に入れ、退場するまでの立ち会い
- ・投票時間終了後に、投票箱を封鎖し開票所へ運ぶ

■申込み 選挙管理委員会までご連絡ください。

■その他 謝礼金があります。